

桑名市教育委員会議事録

令和3年4月27日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会4月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長 水谷 正雄 教育委員 松岡 守 教育委員 稲垣 陽子
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育総務課長	内田 貴久
新たな学校づくり課長	佐藤 正弘	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 (小中一貫教育担当)	井桁 里美	新たな学校づくり課主幹 (小中一貫校担当)	伊藤 昭人
学校支援課主幹 (生徒指導担当)	芝 佐織	学校支援課主幹 (教育改革担当)	高木 秀和
ブランド推進課長	水谷 芳春		

書記

丹川 健吾

傍聴人

なし

議題

1. 審議事項

- ・議案第5号 桑名市指定有形文化財の指定について【非公開】

2. 報告事項

- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小中一貫教育について
- ・全国学力・学習状況調査及びスタディ・チェックの実施について
- ・くわっぼ英語教室・桑名子ども英語コンテストの実施について
- ・国指定天然記念物「多度のイヌナシ自生地」棄損について
- ・令和2年度末人事異動の概要等について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・5月の教育委員会の行事予定について
- ・5月の教育委員会定例会 5月27日（木） 午前9時00分
- ・6月の教育委員会定例会 6月29日（火） 午前9時00分
- ・7月の教育委員会定例会 7月29日（木） 午前9時00分

【教育長】

定刻より少し早いですけれども、教育委員会の会議を始めます前に、4月1日付の人事異動で、教育委員会事務局の職員に異動がございましたので報告させていただきます。

————— 対象者より挨拶 —————

【教育長】

このように新たな体制となりました。よりよい教育行政の実現を目指し、事務局一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、改めまして、ただいまから令和3年4月の教育委員会定例会を開催いたします。

今回もオンラインでの開催といたします。よろしくお願いをいたします。

議長は私のほうで務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席をしておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。

事項書を御覧ください。

事項書1番、審議事項の議案第5号 桑名市指定有形文化財の指定についてと、事項書2番、報告事項の令和2年度末人事異動の概要等について、そして、小・中学校の様子についての3件でございます。

桑名市指定有形文化財の指定については、指定前に公開すべきではないと考えております。

令和2年度末人事異動の概要等については、人事の内容となっておりますので、公開の場での報告にはなじみません。

小・中学校の様子については、児童生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら3件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により会議を非公開としたいと思っております。会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございました。

全員一致により、これら3件については非公開とすることに決しました。

よって、これら3件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書2番、報告事項、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いします。

新たな学校づくり課長。

【新たな学校づくり課長】

教育委員会、新たな学校づくり課の佐藤です。

それでは、多度地区小中一貫校整備事業について説明いたします。

昨年度は、多度地区の地域、教職員、保護者、PTA会長、学識経験者等で構成される地域協議会、多度地区の教職員で構成される学校施設検討会、地域の民生委員やPTA副会長、教職員で構成される環境検討会等において様々な御意見等をいただきながら、2月に多度地区小中一貫校整備事業の基本計画を策定してまいりました。

それでは、お手元の資料、A3の資料ですね。今年度の検討体制、こちらを御覧ください。

令和7年4月の多度地区小中一貫校の開校に向け、今年度は様々な準備を行っていく期間として、資料上の開校準備委員会を新部会として立ち上げます。メンバーは、昨年度の地域協議会と同様に、多度地区の地域、教職員、PTA会長、学識経験者等で構成いたします。

なお、開校準備委員会では、多度地区以外の先生方にも参加していただける体制としました。今年度

から、校長会の中からお一人、そして、教職員の代表の方がお一人参加していただく予定をしております。

また、検討を行っていく下部組織として、左側には、多度地区の教職員で構成する教育指導部会、右側には、PTA副会長や各校の学校運営協議会委員の代表、教頭で構成する地域連携部会を立ち上げます。そして、これら各部会で協議を重ねた結果を開校準備委員会に報告し、まとめていく予定です。

また、現在基本計画を基に、学校敷地内での校舎やグラウンド等の配置、校舎内の各諸室の配置等を絵にする基本設計を策定する事業者を選定する作業を進めております。

事業者が決定いたしましたら、右上にありますように、地域や保護者、教職員の方々から御意見をお聞きするワークショップを行っていき、基本設計作業を進めてまいります。

また、これらの会やワークショップで話し合われた内容等につきましても、昨年度同様に、かわら版等でお知らせしていきます。

なお、多度地区の小中一貫校では、小中一貫教育を進めていく上で、4-3-2の学年段階の区切りを意識した学校づくりを進めていくとともに、義務教育学校としての開校を視野に入れた検討を進めております。

これらの検討内容につきましても、開校準備委員会等で随時お示しし、検討していきたいと考えております。

また、学校の事業用地の取得に関しましては、昨年度から調査測量を開始し、地権者の皆様への個別対応を始めております。今年度は個別に用地取得や物件補償額を提示し、個別に理解をいただきながら、今年度末には取得できるよう進めてまいります。

また、今年の夏頃から、埋蔵文化財の発掘調査を行う準備作業として、試掘調査を始めていく予定です。

以上で報告を終わります。

【教育長】

説明、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。

お願いします。

【稲垣委員】

稲垣です。

すみません、ちょっと私、聞き漏らしちゃって、スケジュール感をもう一度教えてほしいんですが、開校準備委員会はいつからスタートの予定ですか。

【新たな学校づくり課長】

こちらの開校準備委員会なんですけれども、できれば6月、7月ぐらいから立ち上げて動けるようにしていきたいなというふうに思っております。

【稲垣委員】

これはあれですね。多度地区PTA会長がここに入っていたり、あと、地域連携部会にも副会長とかが入っていますが、これはもう多分、各学校の会長さんとか、今、決まる時期なのかなとか思うんですけども、この辺は、こういうのがあるよというのが分かって決まっていると考えて大丈夫なんですか。

【新たな学校づくり課長】

現在、こういう形で立ち上げていくということを学校関係者にもお示しさせてもらいながら、随時報告してまいりたいと思います。

【稲垣委員】

ごめんなさい、今から報告していくということですか。

【新たな学校づくり課長】

この4月が、言われるようにPTAの会長さん、副会長さんが決まってくるので、またお願いをし

ていこうか、これからお願いしていく形で予定しております。

【稲垣委員】

なるほど。これからなんですね。

こういうのって、後手後手になればなるほど、いろんなクレームとかいろんな感情とかが出てくると思うんですね。これは結構早くから決まっていたと思うので、やっぱり会長とか、各学校で、そうじゃなくても会長とかはどたばたするとかがあるので、すごい市民を巻き込むものであるんだから、できるだけ早く、今年の会長はこういうことをするよ、今年の副会長はこういう役割があるよとかというのを何か言っておいたほうがいいんじゃないかなんていう、ちょっと老婆心ながら思ったまででございます。

【新たな学校づくり課長】

すみません、ちょっと追加でごめんなさい。

実際、今回の開校準備委員会に入られますPTAの会長さんというのは、昨年度までPTAの副会長さんをされておまして、各部会に入ってみえました。ですので、これから入ってってもらおうということはある程度認識はされております。ただ、正式な依頼はこれからですね。

【稲垣委員】

そういうことですね。

【新たな学校づくり課長】

以上です。

【稲垣委員】

ならよかったです。老婆心ながらちょっと思ったので。じゃ、それならよかったです。

【教育長】

ありがとうございました。

ほか、御質問など、よろしいでしょうか。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

左側の真ん中辺の教育指導部会の検討事項の上から6つ目、児童の交流活動に関することというのは、これは、学校が新しくできてからだけではなく、今どうやって交流していくかみたいなことも含まれていますか。

【新たな学校づくり課長】

この児童の交流活動に関することなんですけど、今、4小の子供たちが分散している中で、交流できるような、4小の子供たちが交流できるようなプロジェクトを、例えば、一緒に遠足に行ったり、一緒に授業を受けたり、そういうことを取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上です。

【安藤委員】

ということは、どちらかという学校ができるまでの今のことですか。

【新たな学校づくり課長】

はい。

【安藤委員】

そういうことですね。

【教育長】

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

ほか、御質問など、よろしいでしょうか。

安藤委員。

【安藤委員】

今の現状をちょっとお聞かせ願いたいんですが、一番下の多度小中一貫教育推進協議会というので、

これはもう既に動いているものなんだと思いますけど、昨年度などの様子、開催回数とか内容とか、どれぐらい皆さんの、職員の方の意識が一貫教育に向かっているのかなというところら辺を教えてください。

【新たな学校づくり課長】

多度地区の小中一貫推進協議会なんですけど、昨年度につきましては2回実施されました。その中で各部会を立ち上げて、推進委員さんを中心に取組を進められておりまして、その情報共有は図らせていただいております。

以上です。

【教育長】

安藤委員、今のお答えでよかったですでしょうか。

【安藤委員】

2回ぐらいで、それぞれ情報共有をされていますという話でしたか。

【新たな学校づくり課長】

そうです。昨年度は年に2回開催させていただきまして、その会議にも私たちが参加させていただいております。取組状況なんかも御報告いただきながら、うちの情報もお伝えさせていただくということで、情報共有を図らせていただいております。

【安藤委員】

2回ぐらいだと、小中一貫校ができるよというまでの、普通の感じでもそんな感じかなと思うんですけど、小中一貫校に向けて、そんな感じでも大丈夫なんですかね。

【新たな学校づくり課主幹（小中一貫教育担当）】

新たな学校づくり課主幹の井桁と申します。本年度もよろしくお願いたします。

先ほどの安藤委員の御質問なんですけれども、まず、多度の小中一貫教育推進委員会というものは、親部会となりますので、年に2回開催されまして、全体の様子を共有する会となっております。そこで私たちも一緒に参加させてもらって、進捗状況等を共有させていただいております。

その下の小中一貫教育推進協議会のほうは、多度の教職員がそれぞれの部会に分かれまして、部会に応じた活動を進めていらっしゃいます。

ただ、昨年度は、コロナ禍でなかなか思うように進んでいませんでしたので、小中一貫教育の推進というところでは例年どおりで止まっているのかなという感触は受けました。

それで、小中一貫の授業に関する理解度ということなんですけれども、昨年度、令和7年4月という数字をお示しさせていただいたことによって、現場の先生方も、少しその現実味というか、そういった感触をお持ちになったように受け止めております。ですので、それぞれの学校にいらっしゃる推進委員の先生方を中心に、校内での情報共有とか取組内容とかを考えていただいて、少しずつ進めていただいているという形です。

具体的には、例えば、体力づくりの冊子を整えたりだとか、家庭学習の決まりとかをもう一度皆さんで共有して、同じことができるようにというふうに整えられたりだとか、そういう子供たちに直接通じるところで推進を進めていただいているという状況です。

以上です。

【教育長】

説明、ありがとうございます。

安藤委員、改めてよろしいですか。

【安藤委員】

はい。ありがとうございます。

【教育長】

先ほどの小中一貫校整備事業について、今、進めておりますけれども、ほか、御質問など、よろしいでしょうか。

ないようですので、それでは、次の議事に進みます。

小中一貫教育について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。よろしくお願いいたします。

今年度の小中一貫教育について、資料を基に御説明させていただきます。

この資料は、各校にて教職員へ配付し、周知するものとして作成いたしました。

教職員の小中一貫教育への理解を深め、今年度の取組を充実したものにしていきたいと考えております。

昨年度まで、小中一貫教育の取組において、中学校ブロックごとでの推進体制が整ってきており、今年度も授業改善と学校組織、チームでの対応を柱として取組を進めてまいります。

上段では、指導の重点として4点挙げておりますが、ここでは主なものを2つ御説明させていただきます。

左側は授業改善についてです。

現在、各学校の授業においては、ICTの活用の効果もあり、子供たちが考えを出し合ったり、深めたりする場面が多く見られるようになってきています。

一方、学びの振り返りを充実させて、次の学びにつなげること、考えさせたいことへ十分に時間をかけることなどの改善点が見られます。

このことを受け、学校内での研修に限らず、小学校間や小中学校間での授業の参観や、指導に関する研修を通して、引き続き主体的・対話的で深い学びを追求していきたいと考えます。

右側は、チームでの対応に関わる内容となります。特に、小学校高学年での一部教科担任制のよさを生かした組織づくりを進めてまいります。

現在、一部教科担任制の積極的な導入を進めており、学習への効果が見られるほか、複数の教員による対応が可能となったことで、生徒指導上の効果をもたらしています。

しかしながら、複雑化、多様化した生徒指導事案も多くなっており、各学校において、改めて複数、チームでの対応の重要性を確認し、中学校ブロックで実践の工夫などの交流を進め、さらなる充実を図ってまいります。

資料の下の段においては、4-3-2の学年段階のまとまりの説明となります。

義務教育9年間で4-3-2の学年段階のまとまりで捉え、各まとまりにおける指導の重点を意識して取り組むことで、より連続的な学びとしていきたいと考えております。

学びをつなぐ視点からは、特に小、中の接続期である3年間の充実は欠かせません。この接続期の3年間に関わる取組に重点を置き、円滑な中学校段階への接続を図ってまいります。

各中学校ブロックの状況に応じた取組とはなりますが、例えば学習状況調査の結果の交流や、小中学校それぞれのよさを吸収し合う場を設定するなどして、より学びをつなぐ9年間にしていきたいと考えております。

以上でございます。

【教育長】

説明、ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして、御質問、御意見などがあれば、発言をお願いいたします。

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

感想のようなものなんですけれども、下のほうの4-3-2の学年段階の区切りのところで、歯車のが絵があって、前までに出していただいていた保護者向けのパンフレットの、くわっぼ君が階段を上っていく感じが歯車になっているんだと思いますが、非常に感覚的によく入ってくるというか、児童期には何をするか、思春期には何をするかということが並列して書かれているので、非常によく分かるなど思いました。

それで、4-3-2に、小中学校が離れているのにそれをやっていくというところが、私はいま一つまだ落ちていないというか、うーんというところはあるんですけど、でも、この真ん中の3の思春期がやっぱりポイントになってくる、とても大切にしていってほしいなと思うんです。

それで、指導の重点の中に、2つ目に、学力・学習意欲の向上というのがあるんですけど、これはすごく大事ななと思って、割とちっちゃい頃意欲的に小学校へ通っていた子が、だんだん5、6年生になってくると、何やみたいな感じでそっぽを向いていくみたいなのところがあって、その子たちにやってみたいなと思えるとか、自分は認められているんだなという感覚とか実感を持って、それこそ夢を持って、夢に向かって努力できる子たちになっていってほしいなと思うので、ここを先生たちもどうやって工夫していくか、中学校の先生もちょっと現れたりとか、違う先生に教えてもらったりすることで、また、へー、ちょっとやってみようかなみたいなの感覚もできたりすると思うので、ここの3年間をどうしていくかというのをしっかり考えていただけるといいなと思いました。

以上です。

【教育長】

御意見、ありがとうございます。

先ほどの御意見に対して何かコメント等があれば、よろしいですか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

ありがとうございます。安藤委員にも教えていただきました思春期の部分の大切さというのは、私たちからも各学校へ先生方に強くお伝えしていきたいところでございます。また機会があるごとにこちらからも呼びかけをしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。

そうしたら、稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

今御説明いただいた高木さんの声が途中で、ごめんなさい、私の問題かもしれませんが、ちょっと電波が悪かったので、もし言っていたらすみません。

これは私の理解では、教職員の方に、今年度の小中一貫教育の方針とか流れはこういうものですよというのをお伝えする趣旨でよろしいですよ、まず。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

はい。そのとおりでございます。

【稲垣委員】

そうですね。この上の4つの質問へのアンサーの意図が、これは先生たちが読んで理解できるなら全然構わないんですが、例えばですけども、子供が活躍する時間はどのくらいありますかという質問、これは多分現場の先生が小中一貫教育に対してきつと思うだろう、予測される質問でいいですよ。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

はい。

【稲垣委員】

ですよ。それに対して、多分太字で、各校・ブロックの課題を洗い出し、子供が学びを実感できる授業づくりを進めますというふうに書いてありますが、これはつまり、現場の先生の疑問に対してこういう授業づくりを進めるように、組織、あるいは学校とか教育委員会がやりますよということが伝えたいのか、あるいは、小中一貫教育のこの方針の下で活躍する時間はどのくらいありますかというので、課題を洗い出して、実感できる授業づくりを進めるようになってくださいということ伝えたいのか、要は、組織の思いが、教育委員会として活躍する時間がどのくらいありますかという現場の声に対して、こういう見解をお伝えしますというこれはアンサーを意味していらっしゃるのか、それとも、小中一貫教育の中で、ぜひこういう問題に対してはこういうことが皆さんできるようになってもらいたいという

意図なのか、ちょっとこの辺が、現場の人が分かるんだったらそれでいいんですが、ちょっとその辺を教えていただきたいんですけども。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

こちらのほうの問いかけに関しては、小中一貫教育の中でも軸とする授業改善に関して、日頃先生方が取り組んでいただいている授業づくりの中での質問というふうな感じで捉えています。主体的・対話的で深い学びを実現するというふうなテーマがございますけれども、その中で、先生方が少し説明をしがちな部分とか、そういったところが課題と見られますので、もっと子供たちが主役で活躍できる授業づくりというものを市全体としては求めていきたいというふうに思っています。

また、その下の課題に関しましては、各ブロック、9ブロックに分かれて、基本いろいろ、先生方も交流しながら改善を図っていただいています。子供たちの状況に応じて、少し課題はそれぞれのブロックであるかと考えますので、そこをもう一度見詰め直して、子供たちに必要な力を育てていく授業ってどんなのかというのを考えていただきたいという狙いで書かせていただきました。

【稲垣委員】

なるほど。ということは、これは教育委員会からのメッセージということですよ。つまり、あなたは先生として子供が活躍する時間はどのぐらいありますかという質問を投げかけて、それに対して各先生が自分で答えを導けるようになってほしいというメッセージでいいですよ。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

はい。

【稲垣委員】

そうすると、やっぱりこの書き方だと、各校・ブロックの課題を洗い、子供が学びを実践できる授業づくりを進めますって、何かちょっとどうなんでしょうか。これは伝わるんだったら全然いいんですが、例えば、こっちの、ほかのクラスの子供たちとどのぐらい関わっていますかというクエスチョンに対して、特定の教諭、学級担任だけに任せることなく、全教員で課題解決に対応する組織づくりを進めますというのを、各先生に期待するということになりますよね。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

大切なポイントとしてほしいというこちらの意図が含まれているといったようなものでございます。

【稲垣委員】

であれば、例えばですけど、これは本当に教職員向けのクローズのものならば、対応する組織づくりをぜひ意図して進めてくださいみたいな書き方もありなような気がしますし、こっちも、子供が学びを実感できる授業づくりを今年はぜひやってほしいという、やっぱりそういう書き方もしたほうがいいと思うんですよ。何を現場の先生たちが求められているのかというのが、せっかく作ったのが、多分一べつして、30秒で終わるプリントにこれはなってしまうので、あまりにもったいないというのと、あと、そういう意味で、ぜひ私はこの下に担当者の名前、何か分からないことがあったらここに連絡してくださいというような、きちんと責任を明記する、例えば、教育何々課の担当何々、電話番号ぐらいはぜひ書いて、やっぱりそういう責任の下でこういうのを現場の先生にお願いするような形で出したほうがいいんじゃないかなと個人的には思いました。伝わりましたでしょうか。

【教育長】

いかがですかね。

【教育部長】

教育部長の高木でございます。

先ほどの進めてくださいという部分をあえて進めますと書いたというのは、昨年学校支援課長として一緒にやっておったということもありますので、1つの考えとして聞いていただいて、また御意見をいただければと思いますが、進めますというところは、最初の何々はありますかというところは、正直これは、教育委員会がふだんの先生方の取組を見ていく中で、ちょっと課題やなど思うことをこういう疑問の形とか問いかけの形で言わせていただいております。子供たちの活躍時間はどのぐらいありま

すか。改めて御自分の授業を振り返ってみていただけますか。すると、案外、自分の話がやたらと長くて、受動的な授業の部分、時間が長かったなどと思われる方もみえるかなと。

その中で、その次のところは、授業づくりを進めますというところは、教育委員会事務局と、それから、各学校というのは、みんなで一体となって、桑名の授業改善、教育水準の向上にみんなで丸となってやっていくんだということ、もう一つは、何よりも子供たちに主体的な学びというのを言っていくというのは、教員自身、教職員自身も主体的でなければならないということで、教育委員会に言われてやるというのじゃなくて、これを何々ですかと問いかけながら自分を振り返っていただいて、それで、その中で、やっぱりこういったことは進めていくんですよと。自分の考え、自分の意思として、自分の学校の意味としてこれを捉えてほしいという意味で、あえて主体的な表現として進めますという書き方をしてあるところです。

それがうまく現場に伝わるかというのと、またこれは説明が要るかと思えますけれども、してくださいと言うと、ああ、教育委員会に頼まれてするんやという時点で、ちょっと主体性が弱くなるなというところで、あえてこういう書き方をしたところでございます。

以上です。

【稲垣委員】

なるほど。それはよく分かりました。

なので、であれば、やはり、あとはこのデザインの問題で、これが今各先生に問いかけられている質問だということぐらいは分かったほうがいいかなと。何かこれは、一貫教育の現場のお悩みの質問に答えているようにも取れたりもするので、この質問の意図が何だろうというふうにも思ったりもしたのだということですね。意図は分かりました。

【教育長】

安藤委員、お願いします。

【安藤委員】

現場の先生たちは、多分教育委員会からそうやって投げかけられておるんやということは分かると思うんです。先生ばかりしゃべっておらんと、子供が活躍せなとかしょっちゅう言われていると思うので、この4つとも、だから、ちゃんとやっておるかいみたいな質問なんだろうなということとはよく分かると思います。

でも、稲垣委員が言われたように、みんながそうやって取るかどうかは分からないし、それから、四角で囲んだ質問と、次の何とかしていきますというのがあるにも、教育委員会から質問しておいて、教育委員会というか、桑名全体でやっていきましょうみたいなことがぼーんとあるので、ちょっとそこはやっぱり変なのかなみたいな感じがするので、その上の、子供が活躍する時間はどのくらいありますかみたいなところが、四角で囲むだけじゃなくて、みんなでそれをもう一回考えて見直してみませんかというような質問だということが分かるように、何とかならないかなというふうには思いました。

【教育長】

先ほどの安藤委員の御意見に何かあれば。

【教育部長】

確におっしゃられるように、ちょっと一言添えたほうが伝わりやすいなというところはよく分かると思います。例えば学校でそろった学習評価になっていますかの次のところで、やっぱりこんなふうになっていかないと駄目ですよという一言的なことが入っていると、何でこんなことを書いてきたんやということがちょっと伝わりやすいかなという、確におっしゃるように気はしますので、この下にもう一文何か欲しいなというところかな。そのほうがより伝わりやすいかなという。その下の、今後桑名でみんなで取り組んでいく方向性として進めますというのはあるんですが、それとこの問い、その心は何なのという部分を書いてあったほうがより親切かなという気はしますので、ちょっとその辺りを工夫させていただくというところでどうですか。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

分かりました。

ただ、こちらのほうは、4月の校長会議にて、口頭でもその辺りを含めて御説明はさせていただいたので、校長先生方もそれも含んで各学校では説明いただいていることかと思いますが、また今後の説明の場において私のほうからも加えて説明していきたいなというふうに思います。

【教育長】

御意見、ありがとうございました。

よりよい資料にしていくということで、よろしく願いいたします。

ほか、御質問、御意見がございましたらよろしく願いいたします。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

これは感想ということでもいいのかなと思うんですけど、私はこれを初めて見て、ちょっと戸惑いを覚ええました。それはどういうことかという、一番上のタイトルを見ますと、桑名市の小中一貫教育と書いてあるので、小中一貫のことについて書いてあるのかなと思ったんだけど、3足す3の取組とか、上のところは小中一貫とは直接関係しない内容ですよ。

それで、後で読んでいて気がついたのは、これは小中一貫に特化した話ではなくて、桑名市の義務教育段階は、小中一貫を含めてこんな方針で令和3年にはいきましょうと、そういう文書なんですね。それが半分ぐらい読むまで分からなかったです。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

先ほどの松岡委員の御意見に対して、何かお答えがあればお願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

桑名市の小中一貫教育、一番上の3プラス3の取組というのは、桑名の教員全員が大事にしていきたい6つの項目というふうな捉えで書かせていただいています。小中一貫教育の器の中で、日々の指導、いろいろな学習指導であったり生徒指導であったりを取り組んでいくという意識を教職員全員が持って、そのときの重要なポイントというふうなことで、この資料には書かせていただきました。

以上でございます。

【教育長】

松岡委員、よろしかったでしょうか。

【松岡委員】

はい。分かりました。

【教育長】

ありがとうございました。

ほか、よろしいでしょうか。

再び稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

これはもう配り終わっているということですよ。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

はい。そのとおりです。

【稲垣委員】

なるほどね。なので、本当これはタイトルだけでも、確かに小中一貫、今の松岡さんのおっしゃるとおり、小中一貫教育の何かなんだと思うので、何か、今年度の桑名小中一貫教育を踏まえた今年度の桑名市の教育方針みたいなものでも、タイトルを変えてもいいのかなんていうのは、私も松岡さんの意見に賛成です。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

御意見、ありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございました。

この件に関して、ほか、よろしいでしょうか。

ないようですので、次の議事に進ませていただきます。

全国学力・学習状況調査及びスタディ・チェックの実施について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

学校支援課、高木です。引き続きよろしく申し上げます。

令和3年度の全国学力・学習状況調査について御説明いたします。

5月27日木曜日、小学校6年生と中学校3年生の全員を対象とした調査を予定しております。

対象教科は、国語と算数・数学です。

例年は4月18日を基本として実施されているところですが、今年度は感染症による影響も踏まえ、約1か月後に行うことで、可能な限り多くの児童生徒が同じ条件の下で参加できるよう考慮されております。

これに伴い、結果の返却及び公表の時期も、例年より1か月遅い8月下旬頃になるかと思えます。

次に、みえスタディ・チェックについてです。国語、算数・数学、理科の3教科について、県による作成の問題を使って実施いたします。

対象学年は小学校4年生、5年生、中学校1年生、2年生で、5月末までに実施となっております。

以上でございます。

【教育長】

説明、ありがとうございました。

先ほどの説明につきまして御質問、御意見などがありましたら、発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次の議事に進みます。

次は、くわっぼ英語教室・桑名子ども英語コンテストの実施についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

お願いします。

【学校支援課主幹（教育改革担当）】

失礼します。

続きまして、第3回桑名子ども英語コンテストについて御説明させていただきます。

資料のほうは、チラシをつけさせていただいております。

当コンテストは、桑名子ども英語コンテスト実行委員会が主催、教育委員会が共催という形で実施するもので、今年度で3回目を迎えます。

昨年度は、コロナのため中止となりましたが、今年度は、感染防止に留意しながら、11月14日、大山田コミュニティプラザにて、桑名子ども英語コンテストを開催いたします。

このコンテストは、学校で学んだ児童生徒の英語学習の成果を発表し、英語に対する関心や意欲を高めることや、英語を通じて、学校を超え、小中学生同士の交流を深めることを目的として開催いたします。

また、コンテスト参加者を対象として、くわっぼ英語教室を10回前後開催し、当日に向けた練習などを行って、自信を持ってコンテストに参加できるよう、サポートを行います。

子供たちは、日常的な会話表現を用い、桑名の名所、旧跡、行事、名物などをグループで発表します。対象は、従来は小学校5年生、中学校2年生のみでしたが、今年度は小学校5年生、6年生、中学校2年生、3年生に拡大して募集することといたしました。

以上でございます。

【教育長】

説明、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御質問、御意見などがございましたら、発言をお願いいたします。

稲垣委員、お願いします。

【稲垣委員】

特に感想ですけれども、本当これは松香さんが口火を切っていただいて、スタートしたので、なかなかコロナで大変だと思いますし、人を集めるのも大変だと思いますが、ぜひ。続けることにすごく意味があると思いますので、皆さん大変だと思いますが、ぜひ実現できることを祈っております。

以上です。

【教育長】

ありがとうございました。

ほかはよろしかったでしょうか。

では、ないようですので、次の議事に移ります。

国指定天然記念物「多度のイヌナシ自生地」棄損について、事務局から説明をお願いいたします。

【ブランド推進課長】

ブランド推進課の水谷です。よろしくをお願いいたします。

国指定天然記念物「多度のイヌナシ自生地」の棄損についてという形で報告させていただきます。

資料としましては、国へ提出しますき損届がお手元に行っているかと思えます。それを見ながら聞いていただければと思います。

既に4月4日の中日新聞の報道で御存じかもしれませんが、多度のイヌナシの自生地の棄損が発生いたしました。イヌナシの花の開花状況を確認するために4月2日に市の職員が自生地に入りました。その際に、イヌナシの実生木に棄損が発生していることを発見いたしました。

被害は、資料の3枚目を見ていただきたいんですが、このような写真があるかと思うんですが、この緑色のネットは、大きくなったイヌナシの実生木を、シカなどの獣害から守るために囲っているフェンスになります。この中に、実生マーカー、実生が生えているところに竹串を刺しているわけなんですけど、その竹串や測量ぐい、あと、くい、ロープなどが投げ込まれている状態でした。

この投げ込まれたものによって、実生木がいわゆる途中で折れてしまうという被害を受けております。1メートル20センチまで成長した実生が58センチのところまで折れ曲がり、60センチまで育ちました実生木が20センチのところまで折れ曲がるという被害を受けました。

このことによって、成木までこの実生が成長できない可能性がある、自生地内での天然更新が妨げられたというふうに考えられます。

これを基に、4月3日に桑名警察へ被害届出を提出しました。文化財保護法違反と器物破損などの捜査を依頼しているところであります。また、4月5日付で国へき損届を提出いたしました。

また、棄損が起きたこととまた別に、多分同じ方がやられたかと思うんですが、資料後ろから2枚目の写真を見ていただけますでしょうか。このような写真なんですけど、この多度のイヌナシ自生地の隣接しますみどりヶ池という池があるんですが、その池のたもとにイヌナシが植樹されているという事件も発生しております。これは文化財保護法で規制できるものではなくて、いろんなことが考えられるんですが、多度のイヌナシ自生地は、そこにあるイヌナシの、自然に、いわゆる天然更新をしていくという形で保存活動をしているんですけど、こういったイヌナシの自生地の近くにこういった植樹をされてしまうと、イヌナシ同士が交配してしましまして、DNAで交雑してしまう、汚染につながる可能性があるということで、今後三重県や文化庁と相談しながら、この植えられたものについての取扱いについても慎重に対応していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

【教育長】

説明、ありがとうございました。

ただいまの説明につきまして御質問、御意見などがございましたら、発言をよろしくお願ひいたします。

松岡委員、お願いします。

【松岡委員】

これは、被害の状況からして、単に壊すという意味ではなくて、事情を御存じない方が、自分なりのイヌナシの保存の活動をしたものなのかなと想像するんですね。

それで、現地には、イヌナシについての何かの活動をするときには、これこれはどこどこに連絡してくださいとか、何かそういうふうな立て看板はあるんでしょうか。

【ブランド推進課長】

自生地内には、イヌナシの価値というものがあるような説明板はありますが、どこどこに連絡、市に連絡してくださいとか、そういったことは書いていません。書いている看板は立っていない状態です。

【松岡委員】

何かそういうふうな立て看板が必要なのかなというふうに思いました。ネットで検索すると、桑名市近辺でイヌナシ関係の活動をしているNPOとかそういうのが複数ありますよね。それから、ネットで引っかからないような人たちも独自にイヌナシの保護について関心を持って活動をしていらっしゃる方ももしかするといえるかもしれないで、その辺が連絡先がなければ勝手にやっちゃうことも考えられるので、何かそういうふうな看板で注意喚起して、とにかく連絡してもらおうよというふうな仕組みにされるといいのかなと思いました。

以上です。

【ブランド推進課長】

ありがとうございます。

一応三重県のほうとお話をしています、そういった立て看板を今後立てていくような方向で今検討しておるところです。ありがとうございます。

【教育長】

御意見、ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。ほか、よろしいですかね。

ないようですので、次の議事に進みます。

事項書の3番、連絡事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

ありがとうございます。

もろもろの連絡事項に対しまして、改めての確認など、ございましたら、よろしかったでしょうかね。ないようですので、それでは、改めて、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・議案第5号 桑名市指定有形文化財の指定について
- ・令和2年度末人事異動の概要等について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

ありがとうございます。御提言もいただきましたので、できる限りの改善をしながら、この形態の中でいい会議が進めていけるようにしていきたいと思っています。それでは、以上をもちまして、令和3年4月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございます。

————— 14時16分終了 —————